



下水道の利用にあたってトイレの水洗化工事が義務付けられているせいか、皆さんの中には「下水道がまだ整備されていない地域では水洗トイレにできない」とお考えのかたも少なくないようです。
でも、ちよつと待つてくたさい。トイレを水洗化するのになにも下水道以外の方法がないわけではないのです。

設置しませんか 合併処理浄化槽

下水道未整備区域だって

立派に水洗化できます!!

そのうえ

側溝や河川もきれいに

衛生的な下水道。でも、
整備が完了するのは

まだ先の話

『地下に埋設された下水道管を通って終末処理場まで流れた家庭排水が、汚れを取り除いたり滅菌消毒したりといった処理を施され、きれいな水になって河川へと放流される』。これが公共下水道の仕組みです。台所や風呂の排水もトイレからのし尿も、まとめて下水道管へと流して処理されますから、各ご家庭にとって非常に衛生的ですし、ふるさとの美しい川を守るという意味でも大きな効果のあるもの。農業集落排水事業も、公共下水道と大体同じ仕組みです。双方とも快適な生活を実現して

くれるものですが、その仕組み上、終末処理場へとつながる下水道管が埋設された地域でないことと利用することができません。

市では、全世帯でより快適な生活を送っていただけるよう下水道の整備を急いでおり、下水道が利用できるようになった地域のご家庭には、トイレの水洗化などのための工事を行っていただくようお願いしているところです。ただ、すべての地域に下水道管を張り巡らすにはまだ相当の年月を要する、というのもまた事実です。

下水道と同等の能力

合併処理浄化槽を

お勧めします

このためでしょうか、「下水道がまだ整備されていない地域では水洗トイレを使えない」とお考えのかたが意外に多いようです。しかし、それは誤解であると言わなければなりません。

皆さんは『合併処理浄化槽』をご存じでしょうか。既に設置されているご家庭も多いと思うのですが、実は、これを設置すれば下水道未整備地域でも立派に水洗化ができるのです。

合併処理浄化槽とは、各ご家庭の台所や風呂から出る生活排水とトイレからのし尿をひとまとめに（合併処理）して微生物の働きで浄化、きれいになった水を側溝へ